

日眼医医対発第 16 号
令和 3 年 9 月 14 日

各都道府県眼科医会

会長 殿
医療対策担当役員 殿(全国医療対策担当 ML 登録者)
事務局 御中

公益社団法人 日本眼科医会
会長 白根 雅子
常任理事 駒井 潔
(公印省略)

消費者庁大臣の記者会見「コンタクトレンズに関する注意喚起」 について (ご案内)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会事業につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 3 年 9 月 10 日に井上信治消費者庁大臣が、コンタクトレンズの日に合わせて記者会見を行い「コンタクトレンズに関する注意喚起」を行いました。

新型コロナウイルス感染症による影響で、医療機関を受診しないまま、インターネット通販などで購入する人が増え、角膜炎などの重篤な眼障害を起こすことが報告されていることを述べられ、目の異常を感じたらすぐに使用をやめること、視力補正を目的としないカラーコンタクトレンズでも眼科で自分に合ったレンズの処方が必要であると注意を促されました。特に海外から購入したものは医薬機器等法に基づいた品質、有効性及び安全性の確認はされていないため、健康を害する危険があることも、合わせて報告されましたので、ご案内申し上げます。

詳しくは以下 URL をご参照ください。

●消費者庁 消費者への注意喚起

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_054/

- コンタクトレンズによる眼障害についてーカラーでも必ず眼科を受診し、異常があればすぐに使用中止をー（消費者庁公表資料）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_054/assets/consumer_safety_cms205_210910_01.pdf

- 消費者庁ポスター

「カラコンも眼科受診を コンタクトレンズは高度管理医療機器です」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_054/assets/consumer_safety_cms205_210910_02.pdf

- 井上信治消費者庁大臣記者会見

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg23229.html?nt=1>

※冒頭でコンタクトレンズの啓発についてお話しいただいた後、
動画 10 分過ぎ頃より記者との質疑応答がございます。

以上